

介護職員等処遇改善加算とは

介護の現場で介護職員が安心して働ける場所にするために作られた制度です。

職場環境の改善を行う事業所や、介護職員のキャリアアップの仕組みを創設した事業所に対して、介護職員の賃金水準を上げる為のお金を国が支給します。この制度が作られた理由は、高齢化が進むことにより、日本の介護現場で人手不足が深刻化しているということにあります。

介護職員の不足を解決するためには、現在の介護職員の定着率を上げ、介護職を目指す人を増やす必要があります。そのために、介護現場で働きやすい職場作りを促進し、介護職の賃金アップ＝『加算』という形で介護報酬に上乘せして国が支給するという制度です。

令和6年度介護報酬改定により、介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、既存の『介護職員処遇改善加算』『介護職員等特定処遇改善加算』『介護職員等ベースアップ等支援加算』については、各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の『介護職員等処遇改善加算』に一本化されることとなりました。

職場環境要件の提示

職場環境要件の24項目のうち、実施する取り組み内容

区分	職場環境要件項目	当社としての取組内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実施のための施策・仕組みなどの明確化	ミーティング等で経営理念の確認し共有を図っております。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得や研修の受講費を支援しております。
両立支援・多様な働き方の推進	職場の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換等の整備	パートや非常勤職員が正規職員への転換を希望される場合は、正規職員となる事ができます。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	腰痛ベルト、電動ベッド、特浴リフトを導入し、介護職員の腰痛対策を行っております。又、腰痛予防の為の研修も行っております。

生産向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減	ケア記録を行う為のタブレット端末及び、インカム、見守りカメラの使用を行っており、職員の業務軽減を図っております。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝のミーティング、月毎にケアカンファレンスを行っております。

提供サービス内容・介護職員等処遇改善加算の取得状況 令和6年6月1日からの計画		
事業所名	サービス名	介護職員等処遇改善加算加算率
ホームヘルプサービスステーション さくら	訪問介護	加算Ⅰ 24.5%
ホームヘルプサービスステーション さくらんぼ	訪問介護	加算Ⅰ 24.5%
介護付有料老人ホーム さくら旭川	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算Ⅱ 12.2%
介護付有料老人ホーム さくら南	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ 12.8%
介護付有料老人ホーム さくら東	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ 12.8%